



5月1日 メーデーに参加して



KBS京都「府政を語る」



- 松尾 孝 議員団長
総務常任委員
広域行政・地域振興対策特別委員
- 新井 進 議員団幹事長
農林商工常任委員
総合交通対策特別委員
- 梅木 紀秀 議員団副団長
議会運営委員
警察常任委員
環境・防災対策特別委員
- 前窪義由紀 議員団副幹事長
議会運営委員会理事
建設常任委員
広域行政・地域振興対策特別委員
- 島田 敬子 議会運営委員
厚生労働常任委員
産業雇用活性化特別委員
- 加味根史朗 厚生労働常任委員
総合交通対策特別委員
- 光永 敦彦 総務常任委員
京都再生・ブランド戦略特別委員
- 本庄 孝夫 文教常任委員
少子高齢社会・青少年対策特別委員
- 原田 完 農林商工常任委員
産業雇用活性化特別委員
- 久守 一敏 建設常任委員
環境・防災対策特別委員
- 山内 佳子 文教常任委員
京都再生・ブランド戦略特別委員
- 西脇 郁子 警察常任委員
少子高齢社会・青少年対策特別委員

府民の声をしっかり受けとめ、全力をつくします

4月9日投票の京都府知事選挙で、「民主府政の会」の衣笠洋子候補は269,740票、得票率34.4%をいただきましたが、及びませんでした。また、知事選挙と同時に行われた伏見区府会議員補欠選挙では、日本共産党の上原ゆみ子候補が比例票を上回る22,737票、得票率33.8%をいただきました。みなさんのご支援に感謝を申し上げます。

日本共産党府会議員団は、3万1,000通のアンケートに託された、悪政に苦しむ府民のみなさんの声をしっかりと受けとめ、その実現をめざしてがんばります。また、来年のいっせい地方選挙、参議院選挙の勝利にむけて全力をつくす決意です。今後ともみなさんのご支援をよろしくお願いいたします。

議員団長 松尾 孝

日本共産党京都府会議員団

府会だより

2月定例議会
2月6日～3月10日
5月臨時議会
5月15日～17日



松尾 孝 議員

(伏見区)

松尾議員は、「安心・安全」を強く求め、府政の「売り物」としていま、府民が強く求めている。府政だと指摘。府民の安全・安心、京都経済の立て直し、子育て支援と教育問題、小泉内閣の医療改悪や府北部医療問題、憲法9条を守る問題等について質問をしました。

松尾議員は、強度の再計算

調し、府政の「売り物」としていま。ところが、府北部のホテルの耐震強度偽装問題では、京都府が、「構造計算書に問題はない」と早々と「安全宣言」をしながら、その十日後に「改ざんがあった」と宣言を撤回しました。加茂町でのフェロシルトの違法な埋設問題でも、府独自の調査を行わず、「企業が調査したが問題はない」と「安全宣言」を行い、その後、環境基準の三十六倍もの六価クロムが検出され企業が調査結果の虚偽報告を行っていたことが明らかとなりました。

松尾議員は、強度の再計算

もせず、また、企業の虚偽報告を鵜呑みにして「安全宣言」を行った知事の姿勢を批判。知事の言う「現地現場主義」の底浅さを指摘し、フェロシルトの下部に埋設されている産業廃棄物の撤去も含め、全面解決まで責任を持つようきびしく要求しました。

また、BSE問題でのアメリカ産牛肉の輸入問題、高病原性鳥インフルエンザ感染での埋設鶏の処理や業者の被害補償、台風二十三号被災で明らかになった土木事務所体制問題もとりあげ、府民の安全に責任を持つよう強く求めました。

知事は、「国のマニュアルどおり行った」、「信頼を裏切られる事態」

松尾議員は、府の商工行政が企業誘致、ベンチャー育成に偏重していることは誰の目にも明らかであり、「京都府中小企業振興条例」を制定し、京都経済全体を視野に入れた中小企業振興の基本方向を示すことが必要であると強く求めました。

府民が願う 「心かよう あたたかい府政」を 「安全・安心」、医療、子育て支援問題で知事の姿勢を追及

松尾孝議員は、知事選挙を直前の二月定例会で代表質問に立ち、民主府政の会が実施した府民アンケートに示された切実な府民の要求にこたえる府政こそ、いま、府民が強く求めている。府政だと指摘。府民の安全・安心、京都経済の立て直し、子育て支援と教育問題、小泉内閣の医療改悪や府北部医療問題、憲法9条を守る問題等について質問をしました。

とその責任を国と企業に押しつける弁解答弁に終始しました。

中小企業重視の府政に 中小企業振興条例の制定を

京都の経済を支える電気、機械金属、化学、印刷などの中小企業。その振興を図るためには、京都における中小企業の位置付けを法令として明確にし、中小企業振興が京都の経済、産業、府民生活全体にかかわる重要な課題であることを府民合意として確立し、中小企業重視への転換を図ることが求められています。

松尾議員は、府の商工行政が企業誘致、ベンチャー育成に偏重していることは誰の目にも明らかであり、「京都府中小企業振興条例」を制定し、京都経済全体を視野に入れた中小企業振興の基本方向を示すことが必要であると強く求めました。



2月9日

代表質問

消費税増税中止を 国に求めよ

消費税率の大幅な引き上げ等の大増税計画が進められ、財務大臣が〇七年には法案を出すといい、政府税調も公然と動き始めています。仮に十%になれば十二兆円の増税で、家計を直撃し、消費は落ち込み、日本経済に計り知れない打撃を与えます。松尾議員は、知事が十二月議会で、「消費税増税反対だけを言うのは幼稚な議論」と府民の声を無視する姿勢を取ってきたことを批判、「消費税増税は絶対に困る。何とかしてほしい」という、府民や中小企業など

の切実な声に答え、謝罪、撤回すべきと強く求めました。しかし、知事は、「考え方に変わりはない」と増税容認の姿勢を改めて示しました。

医療改善容認は許されない 介護保険の負担軽減措置実施を

国は、七十歳以上の現役なみ所得のお年寄りの窓口負担を十月から三割に引き上げ、療養病床の長期入院患者は食費、居住費が自己負担となり、深刻な受診抑制によるお年寄りの健康破壊が心配されています。松尾議員は、知事が「将来にわたり安定した制度を構築するため」と

して、負担増を容認する発言を繰り返していることをきびしく批判。八〇年の医療改善スタート以来、国、事業主負担が一貫して減る一方、患者負担だけが増えており、今回の改善も、社会保障の伸びを経済成長の枠の中で押さえ込もうという財界の要求から出発したものであると指摘。府民の立場から、痛みを押しつけるようなやり方にきびしく対処を求めました。

また、在宅酸素療法患者の負担軽減、府北部の医師確保や子どもの医療費の無料化の拡大についても積極的な対応を強く求めました。知事は、「国が将来にわたり安定した制度を構築するもの」と、これまでの発言を繰り返しました。

府民に痛みを押しつける 「経営改革」は、きっぱりと やめよ

知事 言い訳に終始

松尾議員は、知事が、府も一つの経営体であり「経営改革」は当然として、この間、地方振興局の広域再編を行い、自治体病院の縮小廃止の引き金となった府立洛東病院の廃止や、高校の統廃合を強行したこと、さらに、全面的に市町村行政の「リストラ」を進める内容の指導文書である「市町村経営改革支援シート」の押しつけや府民サービスを低下さ

せる千五百名もの府職員の削減などを打ち出している問題を追及しました。その上で、自治体行政はマンパワーが支えであり、人員を減らし人件費を減らせばよいと言うものではないと知事を諭しました。そして、府民の立場に立った真の改革とは無縁の、府民に痛みを押しつける「経営改革」は、きっぱりとやめるよう強く求めました。

また、松尾議員は、道州制について知事が「スケジュール感を持って」（すずめる）、「関西州は現実的」など、熱心に発言してきた問題を取り上げ、「京都をなくしても良いとでも考えておられるのか」と質問。知事は、「このすばらしい京都府、京都府民を愛することについては人後に落ちないと自負している」と答弁、自らの持論を大あわてで覆い隠そうとしました。松尾議員は、改めて、道州制を「押し進めるべきではない」と、強く求めました。

日本を再び戦争する国にするな。 憲法9条2項にどういふ態度をとるのか

最後に松尾孝議員は、憲法9条、特に2項の戦力不保持、交戦権の否認こそ平和憲法の要であり、これを守るのかどうか、きびしく追及しましたが、知事は答弁を避け、まともに答えませんでした。

質問を終えて

知事選挙直前の代表質問であり、山田府政一期4年間でどういう府政であったのか、大問題になっていた府民の安全・安心にかかわる耐震強度偽装問題や石原産業の加茂町フェロシルト問題、民主府政の会のアンケートを前面に押し出した論戦を展開しました。

知事答弁はどの問題でも、まともな答弁を避けた酷いものでした。とくに「鳥インフルエンザを48日間で終息させた」と回顧録まで出し、安心・安全の最大の売りものになっている問題で、「現地は終息でなく休憩。埋め残されている20万もの鳥の死骸、大量の鶏糞はどうなるのか」という声にどう答えるのかとの問いに、「このような場（本会議場）でウイルスがまだ死滅していないなどとの府民の不安をあおる発言は心外」とウイルス問題にすり替えた開き直りの答弁をしたことには全くあきれました。「よくよく府民の気持ちのわからない人だな」と実感、心の通う「あったか府政」はまったなしと痛感しました。松尾



原田 完議員
(中京区)

大型店出店規制の条例を制定し、 商店街と地域社会を守れ

府南部地域をはじめ、大型店の異常な出店ラッシュが続いています。この背景には、アメリカの要求にもとづき、大店立地法で「需給調整の排除」が明記され、大型店等の出店を規制しない、世界にも例を見ない出店自由の法制度があります。

原田議員は、高齢者世帯など住民生活や商店街への深刻な影響をリアルに告発。その上で、「住民生活や商店の営業だけにとどまらず都市のスプロール化、中心市街地の空洞化・荒廃、地域コミュニティの破壊、道路や下水処理、ゴミ処理問題等々

の社会コストへの自治体負担の増大、パート・アルバイト等の不安定雇用層の拡大など、地域循環経済の連鎖を断ち切り地域経済を疲弊させている」と問題の大きさを指摘、府独自の大型店出店規制の「条例」制定をと提案しました。

知事 大型店出店の影響を認めるも、 府独自条例については答弁さける

これに対し、知事は「大型店の出店は、コミュニティの形成に大きな役割を果たしてきた中心市街地のあり方に大きな影響を与えるもの」と述べましたが、条例制定については、「法の枠組み自身が変わってくるので、今後、中心市街地活性化懇話会で、基本的な方向を検討いただき、それに従って、しっかりとした対応をしていきたい」との答弁にとどまりました。

質問を終えて

二月議会で、中小零細企業の営業に多大な影響を与える「あんしん借換融資」の不況金融機関7号指定から京都銀行、中信、京信がはずれた問題も取り上げ、京都府として独自支援策の検討を要求しました。予算委員会では国の保証協会の保証料多段階制〇・五〜二・二％への移行問題を取り上げ、中小零細企業ほど重い負担、厳しい状況に置かれることへの対応と京都府の姿勢をたどりました。

あんしん借換では、京都市域の申込件数の激減が明らかになり、保証料問題では京都府は国の方針に従い最高一・九五％迄の保証料設定を議会にも説明せず知事選挙直前の三月二十二

日に記者発表をしました。となりの滋賀県では最高保証料を一・二％の現行料率におさえるなど中小企業への配慮をしています。中小企業応援を言う山田知事の姿勢が問われます。

原田



山内 佳子議員
(南区)

生活保護基準の引き下げ、 「期限付き保護制度」導入に反対せよ

小泉「構造改革」による格差拡大のなか、京都府の生活保護受給は激増し、十年前の一・四倍(三万世帯)となっています。ところが、政府は、生活保護の高齢者加算の減額・廃止、母子加算の見直し、多人数世帯の基準の引き下げなど、国民の最低生活を保障する生活保護基準の引き下げを強行。山科区の松島さんや北区の三島さんが京都地裁に提訴を行うなど、裁判が始まっています。

山内議員は、こうしたなかで出された、全国知事会と全国市長会の「生活保護制度等の基本と検討すべき課題」との提言(昨年十一月)について、「見過ごせない問題がある」と指摘。「国民年金との均衡を図る」との口実で、生活保護の基準額をさらに引き下げる提言となっていること、さらに

「有期保護制度の創設」を提言し、期限付きの生活保護を設けるなど、ことは重大だとして、知事の見解をただしました。

知事 基準額は国が決めるものとして 府民の生活実態に心寄せない官僚答弁

知事は、「生活保護制度については、生活に困窮する全ての国民に、国がナショナルミニマムとしての生活を保障すべきもの」と述べたものの、その「基準については、国において一般低所得世帯との均衡を考慮して、適正な水準の決定が行われるべき」と、基準額引き下げなどは「国が決めるもの」との官僚的答弁に終始しました。

質問を終えて

府南部のある自治体で、府立の中高一貫校に通う母子世帯の中学生に対する就学援助が打ち切られました。就学援助の国庫負担が削減され、各地で基準の引き下げや対象者の枠を狭める事態が起こっています。

低所得者の就学を保障していた就学援助制度は絶対に守らなければなりません。

今回の質問では府の教育長は「すべての市町村で必要な援助が実施されている」と答えましたが、実際にはそうなっていません。義務教育がお金のあるなしで左右されてはいけません。

「格差社会」「競争社会」という言葉がマスコミを支配していますが、「格差」ではなく、「連帯」、競争より「共同・協力」が大切です。

山内



新井 進 議員
(北区)

激増する青年・女性などの非正規雇用 正規雇用の拡大に、府として全力を注げ

雇用対策について、新井議員は、知事が失業率の改善幅も、完全失業者数の減少も、「全国一位」と自慢している問題で、実態は「正規雇用から非正規雇用への置き換え」だと指摘。京都の派遣会社を独自に調査した結果、「細切れ契約」が二六%、「雇用契約書」もなく体を壊して「休みたい」と派遣元に相談しても、労基法も守られず有給休暇も取れないなど深刻な実情が生まれていると告発。「多くの青年を不安定雇用におくことは、企業における技能の継承ができない、年金の支え手の減少や無年金者の増大など年金制度の空洞化を招く、そして晩婚化、少子化に拍車をかけるなど、日本社会を持続不可能にする」と強調しました。

新井議員の「不安定雇用が拡がっているからこそ、知事が『全国一の改善幅』と言っても、府民は実感がもてない」との指摘に対し、知事は「(私も)雇用改善の実感がなく感じており」「原因としては、パートやフリーターが増えてきている」と認めざるをえませんでした。

指定管理者の実績報告に労働者保護の項目を 提案に対し、総務部長が「その方向」と答弁

また、新井議員が「指定管理などアウトソーシングが、不安定雇用や低賃金労働者を大量に生み出すことを防ぐことが重要」「指定管理者の実績報告の中に、労働者の賃金の実態や労働条件の実態を入れるべき」と提案したことに対し、総務部長は「事業報告書の様式については、現在検討中だが、必要な特記事項も含めて報告して頂ける様な様式になるうかと思う」と答えました。

府知事選挙を終えて

選挙中の山田知事の「官僚的」体質に怒りを禁じ得ませんでした。

知事は「洛東病院の建替えに五十億円。一人五千万円もかかる」と発言。これは、「病院のベッドが百床だから、百人が利用」としての計算です。しかし、利用者は、延べにすればたくさんの方が利用します。これを「一人五千万円」といかにも効率が悪いかに言うのはとんでもない話です。「府の借金の七割は人件費だ」というのです。「借金が増え続けている」という批判に答えたものですが、国が交付税不足分を借金で押し付けたもので、増えた借金の七割を占めているというものです。しかし、「交付税は全部人件費だ」というのは暴論です。財政危機の原因が公務員にあるかのようにかまかそうというものです。このように数字を並べれば府民をごまかせるという、官僚の思い上がりではないでしょうか。

新井

委員会書面審査から

2月15日～3月10日

から3月10日に開かれ、部局ごとに書面審査が行われま



介護保険制度 京都府の責任と役割発揮を

原田 完 議員

原田議員は、介護保険制度の改定について「改定の根本問題は、利用者の生活や暮らしを顧みず、国の給付の抑制、『効率化』『重点化』があり、給付体制の破綻を招きかねない重大問題を含んでいる」とした上で、

京都府の責任で制度の仕組みづくり、環境整備、事業者の指定とサービスの提供と体制を整備すべきと求めました。また、4月1日からの介護予防支援について、京都府の対策を質問しました。保健福祉部次長は「現時点で、全ての市町村に京都市を除いて34カ所程度の地域包括支援センターができる」「新しい制度が始まることでもあり、市町村と相談し連携をする中で注意深く対応していきたい」と答弁しました。



少人数学級実施 教員のパートタイム化やめ正規採用せよ

本庄 孝夫 議員

2月21日の教育委員会書面審査で、少人数学級問題と非常勤講師の問題について質問しました。本庄議員は、少人数学級に必要な教員数を問い、府教委は、795名（国からの加配教員数程度）と答える一方「画一的

に少人数学級をすすめることは考えていない」と答弁しました。本庄議員は「少人数授業だと効果があるというなら、なぜ全ての教科で実施できる少人数学級にしないのか」と追及しました。また、本庄議員は学校現場の2割を講師・非常勤講師が占める状況を「学校教員のパートタイム化ともいうべき事態だ」と指摘し、低い報酬、短期雇用などで非常勤講師の生活が保障されていないことに対して、学校現場にもたらす影響の検証をし、正規職員として採用することを求めました。



日本海精錬の鉛問題 なぜ京都府は調査をしてくれなかったのか

梅木 紀秀 議員

梅木議員は、昨年6月4日に日本海精錬の工場排水から環境基準の1600倍の鉛が検出されたと新聞で報道されてから、「初めての土壌調査は何日にやったのか」と追及。12月8日まで、なぜ府の調査を行わなかった

のか、府の対応の遅れと責任を追及しました。環境管理室長は、12月8日まで調査をしてくれなかったことを認め、「現地特別対策チームで、土木事務所も入り今年の中夏を目途に、都市計画法や建築基準法に適合した形で公害防止設備もきちんとした形で整備をさせることを指導している」と答弁しました。梅木議員は、改めて府民の安全に関わる問題で、操業停止もせず、建築基準法違反や都市計画法違反などを野放しにしてきた京都府の責任を指摘し、早急な改善を求めました。



南部の養護学校建設問題、 府教委は現場の声を聞け

前窪 義由紀 議員

前窪議員は府立高校再編、統廃合と養護学校建設をリンクしたため、養護学校建設が10年の歳月を要することについて、教育委員長の考えを問いました。教育委員長は「褒めて頂いてもいい様な進み方であると思っ

ている」と居直り答弁し、前窪議員は「保護者の方々の切実な声をしっかり受け止めるべきだ」と指摘しました。また、200名前後の大規模校計画に対して、府教委の養護学校の適正規模の位置づけを問いました。特別支援教育課長は「様々な状況があり、一概にいうことはできない」と無責任な答弁をしました。前窪議員は、大規模校化の解消のため城陽養護学校の在り方の再検討を求めました。

2006年度予算特別

2006年度の予算を審議する予算特別委員会が2月15日
した。その内容をご紹介します。



京都府による合併押しつけは許さない

前窪 義由紀 議員

前窪議員は、提案されている京都市町村行財政連携推進審議会条例に関わって、府が、市町村行政へ介入できる道を開くという問題点を明らかにしました。そもそも、合併新法は都道府県が「市町村合併の推進

に関する構想」を策定すれば、合併協議会の設置勧告や斡旋、調停、合併協議推進勧告等の措置を講ずることができるなど、自治体の自主性を奪い合併を押しつけるものです。また、「京都市町村経営改革シート」について、「病院の民間委託は検討したか」など、市町村に行財政リストラや住民サービスの切り捨てを押しつける中味になっており、市町村行政に介入するものであることを厳しく指摘しました。



見通しない京都市内高速道路 多大な財政支出はやめよ

本庄 孝夫 議員

本庄議員は、京都市内高速道路に関わって、斜め久世橋区間の事業費の負担割合、総事業費270億円のうち、京都府が12億円を補助し、予算では、その助成に3億円、継続の新十条と油小路線に17億円、合わせて

20億円支出することに対して、異例の助成であると指摘しました。また、新十条通と油小路線を結ぶ効果について質問しました。道路計画室長は「新十条通と東山方面の両交通量について約57,000台程度が見込まれる」と答弁し、本庄議員は「今の時代に有料料金450円を払って本当に利用するのか、できるのか」という住民の声を紹介し、現実的な数値でないと指摘し、見通しのない20億円もの財政支出は止めるべきと追及しました。



指定管理の受託業者に労働法制を守らせる

加味根 史朗 議員

京都府総合福祉会館ハートピアの指定管理者への移管について質問しました。加味根議員は、ハートピアで働く労働者の「基本給が13万円と低いため、月に250時間も働いている」という労働基準法に抵触するよう

な長時間労働の実態をしめし、指定管理者への移管が労働条件の悪化につながるという問題点を指摘しました。保健福祉部長は、「指定管理者に移った後は、京都府から直接に民間の事業者へ委託するので、当然、法令遵守をして頂くことは必要」「実情把握をきちっとすると共に、労働関係部局、あるいは労働基準局との間で連携をとっていきたい」と答弁しました。ひきつづき、働く人たちの労働条件の悪化にならないよう監視していく必要があります。



企業誘致補助金が正規雇用に結びついていない

山内 佳子 議員

京都産業立地戦略21特別対策事業費補助金について質問しました。山内議員は、島津製作所・子会社島津エイテックの雇用形態が、正規社員は1割～2割、残りは時給800円～1,000円の短期契約の労働者であるこ

とを指摘。また、他県の子会社から労働者を横滑りさせても補助金の対象となるのは問題と質問しました。商工部長は、「京都市内に住み、雇用保険に入って1年以上の継続雇用が見込める者が対象」「よその県からお越しになるというのは大歓迎致しております」「今、非常に厳しい中で企業誘致を行っており、常用雇用を義務づけることは非現実的であると思う」と答弁。山内議員は、正規社員の雇用を補助金対象とすべきと求めました。

委員会知事総括質疑

3月3日

で、梅木紀秀議員が、青年の雇用問題、府北部の雇用増の問題、府北中部の医師不足の問題について、山田知



梅木 紀秀 議員
(左京区)

誘致企業に常用雇用の義務付けを
青年労働者の実態調査を

梅木議員は、青年の不安定雇用の増大をとりあげ、「府が補助金を出し誘致する企業には、せめて新卒者や常用雇用を一定割合義務付けるべき」と求めました。知事は、「今の施策が適当」と答弁。梅木議員は、さらに府の「雇用創出・就業支援計画」もとりあげて、「契約社員・派遣労働の実態調査を」と強く求めました。知事は、「必要な項目について、これから必要な形で（調査を）やっていく」と答弁しました。

府北部に府の責任で
雇用を確保せよ

梅木議員は、平成13年以降、舞鶴、宮津・与謝、京丹後では企業誘致がゼロであることをとりあげ、府北部地域で「ど

のように常用雇用を確保するのか」と迫りました。

知事は、「個々の目標という形で数値ということとは、すぐにやっていくのは難しい。人材を育てることで雇用を確保する」と答弁しました。

耐震強度偽装フェロシルト問題

府民の安心・安全守れ

梅木議員は、耐震強度偽装事件で、知事が「予想もできない事態」と答弁したが、規制緩和で建築基準法が改定された時に「今回の事態は想像できた」と追及。さらに加茂町のフェロシルト問題では、三重県などで六価クロムが検出されたときに府に検査を求めたことを指摘し、「府民の安全・安心を守る京都府の責任」を追及しました。

知事は、耐震強度偽装問題について

「国の建築確認制度そのものの構造的な問題がある」「国の制度や通達どおりでなく、さらにもう一步進めた対応をしていく」と答弁。また、フェロシルト問題では、「撤去命令を発出し全量土撤去に向けて取り組んでいる」と答弁しました。

舞鶴日本海精錬鉛汚染

調査結果を早急に発表せよ

梅木議員は、舞鶴の日本海精錬の鉛汚染問題で、府の脱硫装置設置の指導が遅れたために、大気、水、土壌が汚染されたことを指摘。知事の認識を問いました。

知事は、「現地特別対策チームを設置し、総合的な対策をしっかりと実施している」と答弁しました。

質問を終えて

小泉「構造改革」の害悪が明らかになる中で、地方自治体の果たすべき役割について知事に質問した。「青年の2人に1人が不安定雇用、その8割が年収150万円以下、これでは結婚も子育てもできない。せめて補助金を支出した企業に、一定割合の常用雇用を義務付けるべきだ」と提案したが、知事の答弁は「そんなことをしたら企業が京都から出て行く」というものであった。「舞鶴以北の企業誘致がゼロ」という実態も明らかになり、知事選挙の一つの争点となった。知事は再選後の記者会見で「弱者への支援」を盛んに口にしたが、府民の声の反映である。同時に、言葉だけのパフォーマンスは議会がチェックしなければならない。日本共産党府議団の役割が増大している。

梅木



2006年度予算特別

3月3日、京都府議会予算特別委員会の知事総括質疑題、安全・安心の問題、加味根史朗議員が高齢者の負担事をたどりました。



加味根 史朗 議員
(右京区)

府は介護保険料・利用料の負担軽減制度を

加味根議員は、民主府政の会のアンケートに寄せられた高齢者の厳しい生活実態を紹介し、「府は医療制度改善に反対して、府独自の医療費助成制度を充実し、介護保険料・利用料については負担軽減制度をつくるべき」と求めました。

知事は、「国で決めるにあたっては、選挙を経て国会で審議していくから、それを基本的に尊重する義務を負っている」と答弁しました。

加味根議員は、さらにパネルも使って、国民健康保険料や介護保険料などのあいづぐ負担増を具体的に示したうえで、あらためて知事の認識を問いたどりました。知事は「できる限り府民の実態に沿った形で府民の暮らしを守るといふ観点で仕事を続けている」と答えるにとどまりました。

深刻な府北部の産婦人科医不足
緊急対策を求め

加味根議員は、弥栄病院や舞鶴医療センターで、4月から産婦人科の医師が確保されていない実態をとりあげ、「府北部地域で安心して子どもを産み育てることができない」と問題についての知事の認識を問いたどし、さらに緊急対策としての医師確保を求めました。

知事は「地域差が出てきたことに対して危惧をしており、医師バンクの設置、府立医科大学でしっかりと派遣の人数が確保できるような措置というシステムをつくり、北部の市町について支援をしていきたい」と答弁しました。

加味根議員は、重ねて、他府県が行っている施策（医学生に地元で一定期間の勤務を義務付けた「奨学金制度」の創設、全国から医師を公募し一定期間採用する

「職員枠での医師確保」策など）について紹介しながら、再度、医師確保の緊急対策を求めました。

知事は、「緊急、緊急と言っているが、京丹後も市立であり、弥栄も市立。私は全然理解できない」と述べました。加味根議員は、最後に「知事の下では住民の福祉の向上ができるのか、本当に心配な気持ち」「府民の暮らしを守る大切な府政を衣笠洋子さんとともにつくりあげたい」と述べました。



質問を終えて

小泉政治の増税と負担増のもとで、京都市内に住む240万円の年金収入の夫婦世帯が一年と比べ14万円も負担が増え、多くのお年寄りから「生きていけない」という悲鳴がでていることについて、どういふ認識をもっているのかと聞きました。すると知事は「国会で決まったことは尊重する義務がある」と答えました。

また私は、弥栄病院や舞鶴医療センターの産婦人科医が退職し、お産ができない深刻な事態になっている問題をとらあげ、知事が緊急に医師確保に動くこと、そして北部全体の医師不足解消のための抜本的な対策をつくるよう求めました。しかし知事は、「緊急緊急と言うがなにをしたらいいのかわからない」という始末。予算化した「医師バンク」も、医師を病院に紹介するだけで、医師確保の保障はありません。府民の安心安全に無責任な知事の姿勢を痛感しました。

加味根

最終本会議 3月10日

意見書討論



前窪 義由紀 議員
(宇治市・久御山町)

前窪議員は、提案された百十二件の議案のうち、平成十八年度一般会計、流域下水道事業特別会計、港湾事業特別会計、水道事業会計の各予算関係議案と京都府・市町村行政連携推進審議会条例制定の五議案に反対し、他の議案に賛成する討論を行いました。

前窪議員は、反対の理由として、小泉構造改革のもと、府民の暮らしがつかない厳しさに追い込まれていること、その中で今回の予算が府民の願いにそむくものとして、「集中と選択による施策の見直し」「経営の効率化」により医療や福祉の予算を縮減、十一億円で出来る乳幼児医療費助成制度の拡充を拒否、耐震偽装問題や加茂町のフェロシルト土壌汚染などでの企業の検査報告を鵜呑みにした「安全宣言」。城陽山砂利跡地への「産廃搬入」、舞鶴の日本海精錬による鉛汚染。北部の医師不足問題など、「人の命にかかわる府民の安心・安全に大きな問題があること」「雇用のために」と最大二十億円の企業誘致補助金を作りながら「常用雇用の義務付けは非現実的」と背を向け、「格差と貧困の拡大」に手を

貸していること。伝統地場・中小企業対策費の実質減。大型店の出店野放し問題

「財政が厳しい」として、府民に犠牲を押し付けながら、京都市内高速道路、学研都市建設、和田埠頭建設、丹後海と星の見える丘公園、呑竜計画など不要不急の事業を相変わらず継続するムダ使いなどの問題点を指摘しました。

また、乙訓の府営水道は、「給水協定」による過剰な府営水の押し付けが、水道料金的大幅値上げの原因であること。二市一町の市長・町長や住民の要望にこたえ、「協定」を早期に見直し、過大な水需要計画の改定を求めました。

さらに「京都府市町村行政連携推進審議会」は、第三者機関という形をとりながら、府が直接、市町村行政に住民の負担と犠牲を押し付ける「経営改革」や、合併の推進等をせまるものであり、反対しました。

私は、議案の反対討論で、教育にも「経営の視点」を持ち込み、地元でもある宇治と八幡で二つの高校を統廃合し、府南部の府立高校を12校から10校に減らす計画の強行について、厳しく批判し撤回を求めた。さらに、統廃合を条件に養護学校の建設を遅らせていることも指摘し、早期の設置を求めた。

討論を終えて

知事選挙では、城南高校生徒会・同窓生等の「何で城南高校が廃校なのか」との疑問に、また、衣笠洋子さんが「高校統廃合を白紙に戻す」と論戦を挑んだことに、山田知事はまともな見解も示さず論争を避けた。

議会でも選挙でも、オール与党政治の弊害が住民の声を阻んでいる。「今こそ共産党の頑張り時」の決意で大いに奮闘したい。

前窪

患者の「生きる希望」をも断ち切った山田府政

本庄 孝夫 (山科区)



「難病で手足が動かなくなり、医師からも車椅子生活を宣告された息子は、『20歳まで生きたからいいよ』と希望を失った。しかし、洛東病院を探しあて、懸命のリハビリ治療で、一年余りで大学に復帰、現在は一人住まいまで回復。洛東病院のリハビリは、機能の回復だけでなく、生きる希望も育んだ。病院を廃止しておいて、何が『希望の京都』か」。患者のお母さんの発言は、知事選で山田知事の責任をきびしく告発した。

2月議会・予算特別委員会で、患者さんへの調査に基づき、患者が紹介された病院では、救急や入院患者が多く、別の病院にたらいまわしされている、洛東病院が担っていた回復期リハビリの病院がないため、必要な治療が受けられず、新たな不安を抱えていることを指摘し、府の責任とリハビリ治療の確保を強く求めました。患者さんの苦しみがある限り、洛東病院問題は終わりません。

雇用問題

青年の使い捨ては許せない

島田 敬子 (右京区)



05年の都道府県別完全失業者率で、完全失業率の悪化率が全国ワーストワンとなった。正規雇用が83,000人も減少し、逆に非正規雇用が91,700人も増えている。青年では2人に1人が非正規雇用であり、平均年収は130万円余。

京都府は正社員化を目指すとしているが、それなら、「雇用のための企業立地補助金」を出す企業にぐらい、せめて新卒者を一定割合雇用するなどの条件をつけてはどうかとおもいますが、知事はいまだに認めない。自民党府議は「そういう方向性はどうか」と疑問を呈したのに対し、民主党府議は「正規雇用を求める考えは時代にそぐわない」といった。未来ある青年を、低賃金・無権利で使い捨てにするような社会に未来はない。



議案討論



光永 敦彦 議員
(左京区)

最終本会議では、光永議員が提出された以下の意見書案および決議案について、すべて賛成する討論を行いました。

共産党府議団が提案したものは「アメリカ産牛肉輸入に関しアメリカ政府に厳正な対処を求める意見書」(案)、「郵便局の再編に関する意見書」(案)、「医療制度『改革』法案の撤回を求める意見書」(案)、「医師確保対策の抜本的拡充を求める決議」(案)、「京都府の安定雇用の拡大に関する決議」(案)。

四党派提案は「抜本的な都市農業振興策の確立を求める意見書」(案)です。

光永議員は、討論の中で党府議団提案の五意見書・決議案について、府民の切実で緊急な願いを反映したものであることを明らかにし、賛同を呼びかけました。アメリカ産牛肉の輸入再開は国民の命にも直結する重要な問題であり、消費者、生産者から「食の安全、国民の胃袋までアメリカまかせにするのか」との批判が大きくわきおこっていること。郵便局の再編は、過疎地や山間部に人が住めなく

なることであり、中山間地を多くかかえる本府こそ、こうした事態を許さない声をあげるときではないか。今回の医療改善は、収入によって命に格差をうみだすこと、「雪だるま式」の負担増で国民の暮らしか命そのものが崩壊してしまつこと。北部をはじめとした深刻な医師不足不安定雇用の増大が日本の将来にかかわる問題であること、など各意見書決議の内容を明らかにしました。

しかし、与党四党派はわが党提案の意見書決議案に反対し、四党派提案の「抜本的な都市農業振興策の確立を求める意見書」(案)のみが採択されました。

テレビ常任委員会を終えて

テレビ常任委員会では、防災について「地域コミュニティをどう造るのか」という論点で行われました。

私は、5年前に、わが子が通う小学校で発生した児童連れ去り未遂事件をきっかけに、登下校の時間に門掃きや犬の散歩などをするという、無理なく続けられてきている「見守り活動」を通じて、地域の生きたつながりが広がっていることを紹介しました。

一方、「自助・共助」などを理由に、住民の安全に責任をもつべき行政責任を後退させてはならず、市町村や教育委員会、警察などとも連携した取り組みが必要と述べました。テレビを見た方から「地域をつなぐ取り組みは参考になった」との声をお寄せいただきました。今後も地域でも府議会でもいっそう頑張ります。

光永

府民が利用しやすい
住宅支援制度に改善を

久守 一敏 (伏見区)



住民本位の住宅支援制度は、知事の決断しだいです。府民が利用しやすい、住宅改修助成などの支援制度を求めました。

2月補正予算では、住宅費の5億7千万円余が減額補正されました。これは、府民の新築や増築の住宅貸付資金がほとんど運用されなかったもので、3分の2に相当します。受付窓口が銀行のため、金利のより低い自社制度の利用推進や手続きの不安などで利用が妨げられています。利用しやすい制度に改善していく必要があります。

耐震偽装問題が拡大する中で府民の安全・安心の確保は急務です。府の検査体制の強化や第三者機関の設置、双方向点検制度の導入などを求めました。また、マンションの診断・改修や住宅耐震改修の向上に向けての支援策を求めました。府は、啓発・診断・減免・融資などの制度とともに融資以外の支援策の検討も考えていきたいと答弁がありました。

「振り込め詐欺」多発
捜査体制の充実・改善を

西脇 郁子 (下京区)



昨年度の府内の振り込め詐欺事件は、282件中、検挙件数わずか3件にとどまっています。

私の地元の業者の方も融資保証金詐欺に引っかかってしまわれましたが捜査できるのは数カ月先になり、結局泣き寝入りするしかないというお話を聞いたばかりだったので、改めてそのことが数字で証明された内容でした。この原因は、今の振り込め詐欺の多くが高度化していることでもあります。現場の捜査体制の充実改善も待たなしです。

さて、知事選挙は、本当に残念でしたが、衣笠洋子さんに託していただいた27万票に込められた府民の皆さんの府政への願いと怒りはさらに広がっていることを実感する毎日です。



2月定例府議会に提出された請願、提案された意見書・決議案

請願名	請願者名	紹介議員 会派	審査結果	共産	自民	民主	公明	新政
国民健康保険料（税）の引き下げ、保険証とりあげの中止を求めることに関する請願 ほか3件	全京都生活と健康を守る 会連合会	日本共産党	不採択		×	×	×	×
遊技場出店計画不許可に関する請願	淀生津母の会	日本共産党	不採択		×	×	×	×

意見書・決議案名	提出者名	採決結果	共産	自民	民主	公明	新政
郵便局の再編に関する意見書案	日本共産党	否決		×	×	×	×
アメリカ産牛肉輸入に関しアメリカ政府に厳正な対処を求める意見書案	日本共産党	否決		×	×	×	×
医療制度「改革」法案の撤回を求める意見書案	日本共産党	否決		×	×	×	×
京都府の安定雇用の拡大に関する決議案	日本共産党	否決		×	×	×	×
医師確保対策の抜本的拡充を求める決議案	日本共産党	否決		×	×	×	×
抜本的な都市農業振興策の確立を求める意見書案	自民・民主・公明・新政会	可決					

5月
臨時議会

副知事増員の条例改正案に反対

— 日本共産党府会議員団

山田府政二期目がスタートし、5月15日から17日まで5月臨時府議会が開かれました。知事から、副知事を2人から3人へ増やす条例改正案と3人の副知事選任の提案が行われました。

日本共産党府会議員団は、副知事を3人に増やすことについて、梅木議員が質疑と討論に立ち、「副知事3人以上は北海道や東京、大阪、福岡など、人口500万人を越える大規模な都道府県であり、京都が3人にする必要はない。府民と職員に負担と犠牲を押し付けておきながら、4年間に9600億円もの負担増になる副知事を増やすことに道理はない。副知事3人体制で府民に新たな負担と犠牲を押し付ける『行財政改革』、市町村合併の押し付けなど自治破壊を進めるための体制をつくらうとするもの」と厳しく批判し反対しました。

また、猿渡氏の副知事選任について、松尾団長が「総務省派遣の総務部長を副知事に昇格させることは、『地方分権』どころか、総務省直轄体制をつくるもの。市町村の自主性を踏みにじて合併押し付けを強行してきた人物、府職員からも厳しい批判が出されている人物を副知事に選任するべきでない」と反対討論を行いました。